

# 協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報  
京都府中小企業団体中央会

平成25年北部地域新年懇談会を開催	1
特集 平成25年度税制改正 中小企業関係税制改正のポイント	2~3
再発見! 連携のチカラ No67 岐阜県寒天水産工業組合(岐阜県)	4
会員団体活動紹介 「京染きもの彩あそび」を開発/京染卸商業組合	4
京のほんまもん No26 京のめん	5
中央会NEWS 中小企業の危機管理セミナーを開催	
京都府中小企業女性中央会第17回女性のつどいを開催	6
「第5回 京のかたち・今日のかたち」展を開催/京都伝統工芸協議会	6
会長コラム No6 言わんこっちゃない。体罰の是非	7
京都経済お天気	7
新加入会員紹介	8
KCインフォメーション配信登録募集中!	8

## 平成25年 北部地域新年懇談会を開催



講演：舞鶴かまぼこ協同組合 辻義雄参事

本会北部事務所では、1月28日(月)、ホテルマーレたかた(東舞鶴)において、北部地域新年懇談会を開催した。府北部管内中小企業団体の役職員をはじめ行政機関、関係機関より約80名が出席した。

第1部の講演会では、舞鶴かまぼこ協同組合 参事 辻義雄氏より、「組合活性化の為にやってきた事、これからやろうとしている事」と題して講演頂いた。直近15年連続黒字を達成。共同事業を展開することで、互いに経営補完し企業力を高めていくことができたこと、取引先が増えることで更なる製造技術や衛生面の意識向上につながったこと、流通あるいは個人消費者に対す

る新たな販路開拓の取り組みの苦労話、組合の地域団体商標である『舞鶴かまぼこ』のブランド化戦略、観光とのリンク、未来の消費者づくりなどについてお話し頂いた。また、現在進行形として、製造体験施設を整備し、飲食や土産品の観光消費増大、新たな需要拡大をめざされていることが紹介された。まとめでは、組合は内部留保を増やし積極的事業推進すべし、組合員は常に相互扶助の精神を忘れてはならぬ、職員は中央会をおおいに活用し常に頼りとされる「よろず相談員」となるべし等々『組合活性化の為の八か条』が大事だとされた。

第2部の組合永年勤続優良職員表彰式では、中丹電材協同組合 佐々木修氏、同 村田真弓氏、協業組合北京都車検センター 澤田孝宏氏、同 西村健二氏の4名に、本会 渡邊隆夫会長より、表彰状並びに記念品が授与された。

第3部の交流・懇親会では、多々見良三舞鶴市長、木村学京都府中丹広域振興局長よりご祝辞を賜り、森屋松吉京都都信用金庫理事長のご発声により乾杯、交流懇親を深めた。



開会挨拶  
早瀬隆之会長



交流・懇親会挨拶  
渡邊隆夫会長



閉会挨拶  
安藤源行副会長



組合永年勤続優良職員表彰式

# 平成25年度 税制改正 中小企業関係税制改正のポイント

平成25年度税制改正大綱が閣議決定され、経済産業省関係の税制改正が公表されました。ここでは、中小企業関係税制のポイントについてご紹介いたします。

## 事業承継制度の拡充

(相続税・贈与税)

事業承継税制の適用要件の見直しや手続の簡素化を通じ、制度の使い勝手の大幅な改善を図る。

**改正概要** ※平成27年1月より施行（相続税改正と併せて施行）

後継者は、先代経営者の親族に限定。	➡	親族外承継を対象化。
雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。	➡	雇用の8割以上を「5年間平均」で評価。
要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。相続・贈与から5年後以降は、後継者の死亡又は会社倒産により納税免除。	➡	利子税率の引下げ（現行2.1%→0.9%）。承継5年超で、5年間の利子税を免除。民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際には、納税猶予額を再計算し、一部免除。
先代経営者は、贈与時に役員を退任。	➡	贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に。（有給役員として残留可）
制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて「事前確認」を受けておく必要あり。	➡	事前確認制度を廃止。
猶予税額の計算で先代経営者の個人債務・葬式費用を控除するため、猶予税額が少なく算出。	➡	先代経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。

## 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設

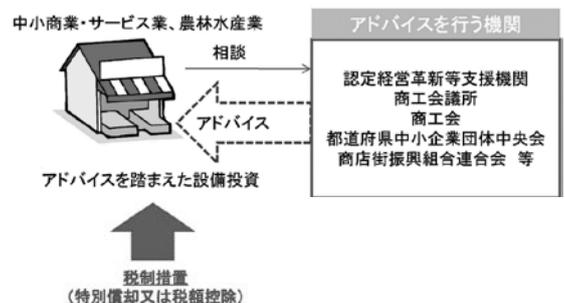
(法人税・所得税・法人住民税・事業税)

消費税率の二段階の引上げに備え、商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化に資する設備投資を促進し、これらの産業の活性化を図る。

**改正概要** 【適用期間：2年間（平成26年度末まで）】

○商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等が建物附属設備(1台60万円以上)又は器具・備品(1台30万円以上)を取得した場合に、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(注)を認める措置を創設する。

(注)税額控除の対象法人は、資本金が3,000万円以下の中小企業等に限る



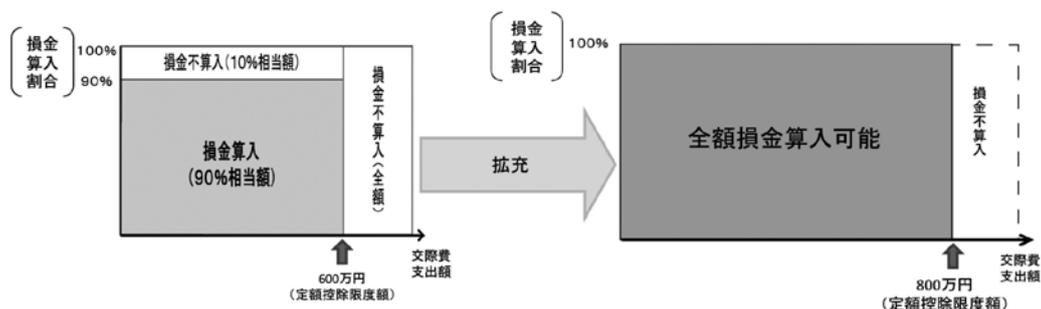
## 中小法人の交際費課税の特例の拡充

(法人税・法人住民税・事業税)

中小企業の交際費の支出による販売促進活動の強化等を図り、景気回復を後押しするため、中小企業（資本金1億円以下の法人）が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。

**改正概要** 【適用期間：1年間（平成25年度末まで）】

○中小企業が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。



## 研究開発税制の拡充

(法人税・所得税・法人住民税)

我が国の研究開発投資総額の約7割を占める民間企業の研究開発投資(約12兆円)の促進により、我が国の成長力・国際競争力を強化する。

### 改正概要

- 総額型の控除上限の引上げ(法人税額の20%→30%)【適用期間：2年間(平成26年度末まで)】
- 特別試験研究費(控除率12%)の範囲に、一定の企業間の共同研究等を追加。

## 生産等設備投資促進税制の創設

(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

国内設備投資需要を喚起する観点から、国内設備投資を増加させた法人が新たに国内で取得等した機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除を認める。

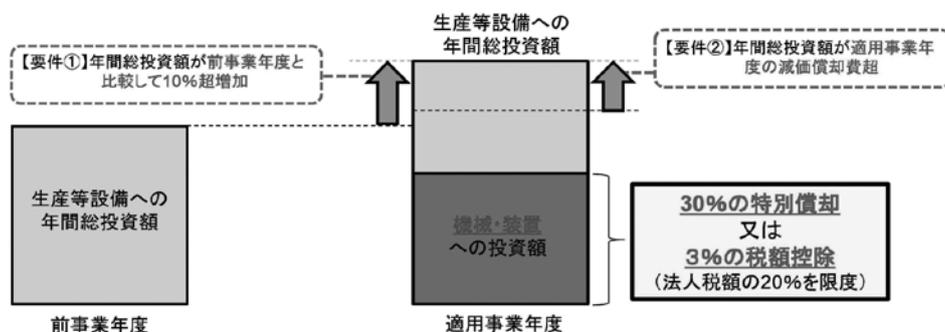
### 改正概要【適用期間：2年間(平成26年度末まで)】

- 以下の①及び②の要件を満たした場合、新たに国内において取得等をした機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除(法人税額の20%を限度)を認める。

- ①国内における生産等設備への年間総投資額が適用事業年度の減価償却費を超えていること、
- ②国内における生産等設備への年間総投資額が前事業年度と比較して10%超増加していること

(注1) 生産等設備とは、その法人の事業の用に直接供される減価償却資産(無形固定資産及び生物を除く。)で構成されているものをいう。なお、本店、寄宿舎等の建物、事務用器具備品、乗用自動車、福利厚生施設等は該当しない。

(注2) 損金経理をした金額は、前事業年度の償却超過額等を除き、特別償却準備金として積み立てた金額を含む。



## グリーン投資減税(環境関連投資促進税制)の対象設備の拡充等

(所得税・法人税・法人住民税・事業税・固定資産税)

- 再生可能エネルギーの最大限の導入、省エネの最大限の推進に向けて以下の税制措置を講ずる。
  - ①太陽光・風力発電設備の即時償却制度の適用期限を延長するとともに、その対象設備の範囲に、コージェネレーション設備を追加する。【適用期間：2年間(平成26年度末まで)】
  - ②中小水力発電設備、定置用蓄電設備、省エネ設備(LED照明、高効率空調等)等を30%特別償却(中小企業は7%税額控除)の対象に追加する。【適用期間：平成27年度末まで】
- コージェネレーション設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間、課税標準となるべき価格の5/6に軽減する。【適用期間：2年間(平成26年度末まで)】

### 改正概要(グリーン投資減税)

7%税額控除 (中小企業のみ) 又は 即時償却 【平成25年3月末まで】	・太陽光発電設備 (10kW以上) ・風力発電設備 (1万kW以上)	7%税額控除 (中小企業のみ) 又は 即時償却 【平成27年3月末まで】	・太陽光発電設備 (10kW以上) ・風力発電設備 (1万kW以上) ・コージェネレーション設備
7%税額控除 (中小企業のみ) 又は 30%特別償却 【平成26年3月末まで】	・コージェネレーション設備 ・ハイブリッド建設機械 ・電気自動車 ・電気自動車用急速充電設備 等	7%税額控除 (中小企業のみ) 又は 30%特別償却 【平成28年3月末まで】	・ハイブリッド建設機械 ・電気自動車 ・電気自動車用急速充電設備 ・中小水力発電設備 ・下水熱利用設備 ・定置用蓄電設備 ・LED照明 ・高効率空調 等 設備追加

### 〈ご参考〉

平成25年度中小企業関係税制改正の詳細は、中小企業庁ホームページをご覧ください。

URL <http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2013/0129ZeiseiKaisei.htm>

# 再発見! 連携のチカラ No.67

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介しますこのコーナー。今回は、地域資源を活用し、産学官連携により新商品開発に取り組んでいる組合の事例です。

## 地域資源（山岡細寒天）を活用した新商品開発と販路開拓

### 岐阜県寒天水産工業組合（岐阜県恵那市）

新製品開発は産学官連携によりヘルシーをコンセプトとした新しい寒天食材を開発する。

販路開拓は認知度向上策の実施と、コーディネート事業により行なう。

#### 背景と目的

同組合が立地する岐阜県恵那市山岡町は少雨で、寒暖の差が大きく寒天生産に最適な気象条件が揃っている。最盛期には100社以上の寒天製造業者が創業していたが、現在は21社に減少し伝統ある山岡細寒天製造業者の事業継承は厳しい現況にある。そんな中、「山岡細寒天（地域団体商標取得）」がマスコミに取り上げられた事で、岐阜女子大学との産学連携に成功した。消費者感覚を持つ学生との共同研究や寒天の里ヘルシーハウス山岡での寒天商品の販売実績等により、ヘルシー食材として「寒天のニーズが高い」と考え、地域資源である山岡細寒天を活用した新商品開発と新たな販路開拓への取組を行なうこととなった。

#### 事業・活動の内容

岐阜県女子大学家政学部健康栄養学科との産学連携により「お菓子」「料理」「健康食」をコンセプトとした新しい寒天食材である「寒天ムース」（豆乳・サツマイモ・クリームチーズ）をベースに、寒天をゼラチンの代わりに使用）が完成し、洋菓子等の新分野への販路開拓を進めるきっかけとなった。

この他にも、岐阜県寒天展示品評会の開催や、岐阜県農業フェスティバル、海外展示会出展等、組合として「山岡細寒天」の販路開拓活動を積極的に実施している。また、

組合員と（財）恵那市山岡観光振興公社間のコーディネート強化し、道の駅、学校給食、デイサービスでの山岡細寒天の取扱い促進を図っている。



山岡細寒天



【冷結乾燥】冷凍、乾燥を2週間ほど繰り返し乾燥させる

#### 成果

新製品開発・販路開拓活動の成果として、ヘルシー食材（和菓子・洋菓子・麺類等）として多様な商品アイテムの新たな販路（和菓子屋、洋菓子店、飲食業）拡大が予測され、同組合の活性化が期待される。また、活性化により組合員の収益が拡大されることで、設備投資（冷凍庫等）が容易になり、通年の寒天生産ができる環境の整備促進も期待される。組合員の経営安定は、後継者（現在4社のみ）への事業承継につながり、地域産業である「山岡細寒天」の製造を将来に引き継いでいく事となるものである。

#### 《組合DATA》

岐阜県寒天水産工業組合  
〒509-7607 岐阜県恵那市山岡町下手向1865の1  
☎0573-56-2538 FAX 0573-56-2538

### 会員団体 活動紹介

#### 組合創立50周年記念事業

### 「京染きもの彩(いろ)あそび」アプリを開発

京染卸商業組合は組合創立50周年を記念し、全国中央会の中小企業組合等販路開拓事業を活用、京都府中央会の支援を受け、スマートフォンやタブレット端末を使い柄見本帳の地色替えを可能とするアプリ「京染きもの彩あそび」を開発した。

これまでは、柄見本帳と色見本を使い口頭で説明してきたため、色替えをする具体的などのようになるかを理解してもらうのは難しく、専門知識と経験が重要であるため上手く説明できない販売人もいたが、このアプリを活用し顧客の目の前で好みの色に地色を変更し、その地色に合った柄の配色替えを実演することで、販売人も説明がしやすくなり、顧客も着物の染め上がりを身近に実感できるようになる。

2月6日(水)には、ANAクラウンプラザホテル京都において組合員向けにアプリの完成披露説明会が開催され、多くの出席者があった。同日からアプリは無料でダウンロードが可能となり、多くの人に体験してもらえるようになっている。

組合では、「着物になじみのない人もこのアプリで遊んでもらうことで「詠染」の良さや楽しさを知ってほしい。」と期待を寄せている。



#### 《組合DATA》

京染卸商業組合 理事長 寺井 庄兵衛  
〒604-8333  
京都市中京区西堀川通三条下る下八文字町702番地  
☎ 075-801-3355 Fax 075-801-3359  
URL <http://www.kyozome.info>

当組合は、製麺卸を主とした事業者で構成されています。製麺業界では、年々生産総需要が減少傾向にあり、また需要が減る中で、大手製麺企業の進出が予想を上回る勢いで急進し、中小零細製麺企業と大手製麺企業(即席麺製造企業を中心とした)との企業間格差が拡大しています。さらには、低価格志向の影響に伴い、製品の値引き合戦による価格競争が生じ、不当価格での廉売・乱売が強まり蔓延化しています。このような中で、なかなか打開策が見つからないまま、中小零細製麺企業は厳しい状況を強いられています。食品添加物の使用、原料のトレーザビリティなど食品の安全・安心への消費者の関心が非常に高くなっているほか、本物志向の消費者が増えつつあり、そういった新しい需要に応える商品の開発といった新たな発展の材料もみえはじめています。

当組合では、この新しい需要に応えるために、京都らしい品(ひん)のある「京うどん」等への研究開発の取り組みを行っており、社団法人京都府食品産業協会が実施している「京ブランド食品認定事業」に参画し、京都らしい付加価値のある商品の開発・販売に力を入れています。また、「麺の手打ち教室」やそうめん流しになぞらえた「京麺流し」などのイベントを行い、麺の普及啓発活動も積極的に行っています。

このように当組合では、製麺業界をめぐる諸問題への対応と業界の活性化に向けて様々な活動を積極的に実施するなど、組合員の経営基盤強化と需要拡大を積極的に推進しています。



麺の手打ち体験教室

### 《小林宏史理事長よりひとこと》

以前は、地元の商店街やスーパーに麺を卸していましたが、その商店街やスーパーが衰退や廃業したとともに、大手製麺企業の機械の進歩により、味の品質に差異がなく、同じものができるようになり大量生産が可能となりました。それにより否応なしに価格競争に巻き込まれ、大量生産ができない我々は、大変な状況に置かれました。

そこで、価格ではなく消費者のニーズに応えられるような商品開発を目指すべきだと考え、ナンバーワンではなくオンリーワン商品が必要でありました。そのために、京都府食品産業協会が実施している「京ブランド食品認定事業」へ参画し、独自商品の開発・販売や「麺の手打ち教室」等を実施し、消費者との接点を増やすことで顔の見える事業者として安心・安全で美味しい麺が提供できるよう取り組んでいます。

現在、次世代を担う青年部のメンバーは活発な活動をしています。我々が生き残れるためには、青年部とともに勉強していくことが求められています。



#### 【組合DATA】

京都府製麺卸協同組合

〒602-8144 京都市上京区竹屋町通日暮東入薬屋町535番地

☎ 075-841-2010 FAX 075-812-7766

URL <http://www.kyoto-marugoto.jp/web/seimen/>

平成25年

# 新入社員研修



少人数の新人研修に最適です。  
三日間の研修を通して学生から社会人への意識の切り替えをお手伝いします。

受講料  
2日間 42,000円 (税込)

※ご希望の1日のみ、  
¥25,200 で受講いただくこともできます。

	1日目	2日目
①	2 受付終了(火)	2 受付終了(水)
②	3月7日(木)	3月8日(金)
③	3月26日(火)	3月27日(水)
④	4 満員御礼(土)	4 満員御礼(土)
⑤	4月16日(火)	4月17日(水)
⑥	4月25日(木)	4月26日(金)
⑦	5月16日(木)	5月17日(金)
⑧	5月28日(火)	5月29日(水)

🕒 講習時間 10:00 ~ 17:00 (6時間)

株式会社アイシーエル

オーダーメイド研修・講師派遣承ります。お気軽にお問合わせください。

ICL

☎ 075-254-7311

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail [seminar@icl-web.co.jp](mailto:seminar@icl-web.co.jp)

セミナー会場

京都府京都市下京区函谷鉾町 80

京都産業会館2階 アイシーエル研修室

営業時間 9時 ~ 18時 (土・日・祝日は休業)

## 中小企業の危機管理セミナーを開催

本会及び京都府最低賃金総合相談支援センターの主催により、「中小企業の危機管理セミナー」を3回にわたり開催した。

1月22日(火)に開催した1回目のセミナーでは、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の執行役員・ビジネスリスク事業部長 江里口隆司氏を講師に招き、東日本大震災から見える課題と事業継続対策、BCP策定方法のポイント等について、「BCP(事業継続計画)策定方法のポイント～東日本大震災の教訓を生かす～」と題した講演を拝聴した。

また、2月7日(木)は、「労働者派遣法改正について」、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正について」、「最低賃金について」、2月15日(金)は、「労働契約法の改正について」、「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」をテーマに、労働関係の法律改正をはじめ事業主が知っておくべき内容や注意すべき内容について講演を拝聴した。

本会では、中小企業が抱える経営面や労働面など幅広い課題に相談対応する窓口「京都府最低賃金総合相談支援センター」を設置し、課題解決に向けた相談支援を行っている。ご相談は、☎075-314-7131まで。



## 京都府中小企業女性中央会「第17回女性のつどい」を開催

本会の女性部組織である京都府中小企業女性中央会(会長 伊庭節子:本会理事・八島おかみさん会会長)では、2月14日(木)、ANAクラウンプラザホテル京都において、中小企業組合関係の女性の方々を対象に「第17回女性のつどい」を開催、約30名が参加した。

第1部のセミナーでは、資生堂販売株式会社 近畿支社の美容統括部美容部長 大倉恵氏を講師に招き、「好印象をあたえるビジネスメイク ～冬でもイキイキ・脱疲れ顔～」と題した講演を拝聴した。大倉氏は、第一印象を良くするポイント、ビジネスメイクにおける上昇線を意識したメイク、疲れ顔からイキイキ顔になるためのポイント等について説明された。また、当日参加者から募集したメイクモデルへのメイクのデモンストレーションが行われ、参加者は好印象をあたえるビジネスメイクの実技実習を行った。



第1部セミナー

第2部の交流会では、京都市清酒の普及の促進に関する条例が施行されたことから女性中央会においても清酒で乾杯を行い、歓談交流が行われた。前段のセミナーでのメイク実習により更に輝きを増した参加者には笑顔の花が咲き、和やかな雰囲気の中で情報交換が行われ、連携・交流を深める有意義な場となった。

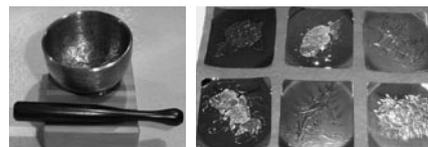
## 「第5回 京のかたち・今日のかたち」展を開催

京都伝統工芸協議会の常設展示場「ギャラリー圓夢」では、京の工芸展をご覧いただけます。2月28日(木)からは、京都神仏具金物工業協同組合の「第5回 京のかたち・今日のかたち」展を開催し、伝統工芸品を展示・販売しています。

ぜひご来場ください。

日時 平成25年2月28日(木)～3月26日(火)  
10:00～16:30(最終日は15:00まで)  
※3月8日～は12:00～18:30  
※水曜休廊日

場所 ギャラリー圓夢  
京都市東山区高台寺西側圓徳院敷地内  
京・洛市「ねね」2F



《団体DATA》  
京都伝統工芸協議会  
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17  
京都府中小企業会館4階  
京都府中小企業団体中央会内  
☎075-314-7132 FAX 075-314-7130  
URL <http://www.kougei-kyoto.jp>

# 言わんこっちゃない。体罰の是非



大阪、桜宮高校バスケットボール部のキャプテンが顧問教師の体罰によって自殺した。この大々的に伝えられたニュースに際して、教育の場における体罰の是非が、まさにマスコミによって袋だたきにあっている。

言うまでもなく、人を追詰めることは良くない。まして抵抗できない立場の人に対して、度を越した殴りをする。教師という強い立場と弱い生徒。まさに正義を声高に話すには恰好の話題である。

正邪を論じるまでもないことと言うつもりはない。ただ、逆の場合、生徒に体を張った厳罰指導をしなかったことが、生徒を自殺させた結果になった事件が起ったばかりだったのにとの感があるようだ。大津の中学生の事件だ。3人組に苛められた中学生が自殺した。

単純な事件だが度を過ぎた苛めが問題になった。また事後の学校や、大津市教育委員会の無用な言い分け、責任逃れがあまりにも酷く、これもマスコミが書きたてた。ただ加害者である3人組は少年という年齢だけで、神聖にして犯すべからずの天の声によるのか、手をつけてはいけない聖域の中にある。

事後解説だが、もし学校の教師がこの3人組の加害者の生徒に厳罰指導をもって、体を張って叱ってれば少年の自殺は防げた筈だ。すなわち生徒は厳罰指導されなかったため自殺が起きたとも言える。

話は変わる。小生、出社途中に路上での2人の中学生の悪ふざけのケンカに出くわした。注意したが興奮しているため「オッサン殺したるか」等の暴言を吐く始末。車をガレージに置きすぐに戻ったが、すでに学校に行った後。早速、学校に連絡した。

ところで、子供たち、中学生は悪智恵がついている。彼らは教師が、警察が手を出さないことを知っている。だからワルガキ達は他の生徒が見ている前で教師や警察を挑発する。自分たちの存在感を示すには最も安全な相手だからだ。亀岡での事故を起こした少年の判決も同じ。甘やかせばツケが回る。

渡邊 隆夫

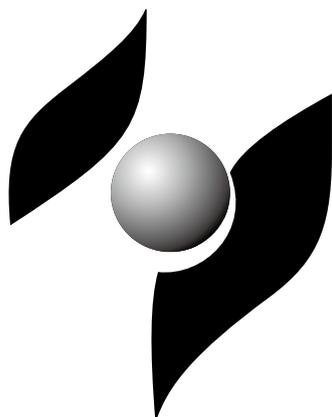
## 京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員1月分報告より

### ■景気回復は足踏み状態

	業界景況天気図	概 況	
全 体	12月 → 1月 ☔ ☔	円安により諸資材・燃料価格の上昇が見られる中、価格転嫁に苦慮している状況が窺える。景気回復は足踏み状態が続いており、新政権の緊急経済対策及び支援策への期待は大きいものの、中小企業への波及効果には時間がかかると思われ、先行き不安感は拭いきれない。	
製造業	繊維工業 ☔ ☔	和装・洋装関連ともに動きが停滞しており、依然として先の見通せない状況が続いている。円安が進行する中で、原材料の輸入生糸がどこまで上がるのか見極めが難しく、値決めも進まない。	
	出版・印刷 ☔ ☔	年々、小ロット、短納期が増え続けているため、仕事量が減り続けている。打開策を模索しているが、良案がなく苦慮している。	
	12月 ☔ ↓ 1月 ☔	鉄鋼・金属 ☔ ☔	12月末から円安と株価の上昇があり、景気回復の兆しと捉えた企業もあるが、各企業の調査によると12月とほぼ変化はない。稼働日数が幾分少ないため、売上はやや下がり気味である。1月末での更なる円安、株価上昇で幾分か希望があるのではないと思われるものの、一方で資金繰りが悪化してきている。
	一般機械等 ☔ ☔	急激な円安が進み輸入素材の価格の上昇傾向が認められ、懸念材料となっている。反面、大手製造業は円高を背景に輸入或いは海外生産に注力していたが、急激な為替変動による円安傾向が維持されれば見直しが求められる。中小製造業もこれら流れの中、転換期に直面している。	
	その他製造業 ☔ ☔	プラスチック製品製造業界では、足元の受注は減少したままで、依然として持ち直しの気配はない。急激な円安は、原油・天然ガスの輸入価格の上昇により電気料金にはね返し、またプラスチック原材料高のコスト高をもたらす副作用が懸念される。	
非製造業	卸 売 ☔ ☔	繊維・衣服等卸売業界では、和装・洋装・寝装ともに売上は苦戦しているが、特に振袖商戦で和装の落ち込みが激しい。化学製品卸売業では、急激な円安となりメリット面があまり見えないが、諸物価の高騰で悪影響ばかり出ている。	
	小 売 ☔ ☔	写真機等小売業界では、通販での送料無料、安売りが大きく響いており、業界の景気は上昇する雰囲気がない。燃料小売業界では、円安、原油高の影響を受け、元売各社の小幅な値上げ通知があったが、需要の低迷により転嫁できず経営は逼迫した状況下になっている。	
	12月 ☔ ↓ 1月 ☔	商店街 ☔ ☔	商店街の人通りは普段通りそこそこあったが、消費者の購買意欲はなかった。自民党の政権奪還、安倍政権誕生、アベノミクスへの期待による円安と株価上昇は見られたが、景気回復はまだまだ遠く苦戦の年明けになった
	サービス ☔ ☔	旅館業界では、年始の利用者は若干増えたが、他の日はやはり利用者が少ない状況である。情報サービス業界では、景況自体はやや上向きとを感じるが、本年夏の計画停電実施の有無により全く不況になる可能性があり、不安である。	
	建 設 ☔ ☔	消費税の駆け込みの先触れか、好転、増加は微増である。造園業界では、景況は明るいムードになったが、造園業界に波及するのはまだまだのようだ。企業間の売上高格差は広がる一方のように思われる。	
運輸・倉庫 ☔ ☔	道路貨物運送業界では、正月明けの荷動きに元気が見られない。道路旅客運送業界では、タクシーにおいて、時節柄天候（雪や低温等）により需要に変化が見られるものの、大きな変動はない。円安により燃料価格が高騰・高止まりしており、今後の経営への影響が懸念される。		

快晴 DI値 40以上	晴れ 20~40未満	くもり 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
-------------	------------	----------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

## 新型定期預金

# マイハーベスト

### 有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）  
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

### 固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

### 1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

## 商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

## ◆◆◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆◆◆

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

一般会員

会員名 綾部米穀販売企業組合  
所在地 京都府綾部市本町4丁目19番地の3  
代表者 代表理事 亀井 重晴  
設立年月日 昭和25年12月16日

登録はお済みですか？

京都府中央会メールマガジン

## KCインフォメーション配信登録募集中！

京都府中央会では、施策情報をはじめ本会や関係機関等からのイベント情報等について、電子メールにより情報配信を行っています。組合員企業への情報提供にもご活用頂ける内容ですので、ぜひ登録下さい！

■配信日 月3回（10日・20日・30日）  
※但し、配信日が土・日・祝日の場合は、原則としてその前日に配信

■登録方法 京都府中央会ホームページ「メルマガ配信サービス」よりご登録下さい。  
URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>  
※ホームページの閲覧が困難な場合は、本会までご連絡下さい。

■お問合せ 京都府中小企業団体中央会 総務情報課  
☎ 075-314-7131

## なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、  
積み立てる、備える、管理する…  
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで  
皆様を応援します。  
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

# 京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

3/2013 平成25年3月1日発行 通巻795号

●編集・発行●

## 京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail [web@chuokai-kyoto.or.jp](mailto:web@chuokai-kyoto.or.jp)

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「哲学の道色」です。